

公 告

令和8年6月22日執行予定の本組合役員選挙は、本組合役員選挙規程第16条の2第1項により、候補者が選挙する理事及び監事の数を超えなく、投票を行わないこととなったので、本組合役員選挙規程第16条の2第2項により、公告する。

令和8年6月15日

川辺広瀬川漁業協同組合役員選挙
選挙管理者 片平 大洋

